

令和7年度 第2回
教育課程編成委員会

令和8年2月12日（木） 9:00～10:00

姫路ハーベスト医療福祉専門学校

令和7年度 姫路ハーベスト医療福祉専門学校

第2回 教育課程編成委員会 次第

日時：令和8年2月12日（木）9:00～10:00

場所：姫路ハーベスト医療福祉専門学校

- 1 校長あいさつ

- 2 出席者紹介

- 3 学校説明（令和7年度教育課程・指導法の改善について）

- 4 本校への御意見及び御感想

- 5 実習先、進路先として、今後の本校教育に望まれること

- 6 閉会あいさつ

姫路ハーベスト医療福祉専門学校 教育課程編成委員名簿

氏名	所属・職	任期
廣岡 徹	元兵庫教育大学大学院 教授（学校経営） (公財)兵庫県生きがい創造協会 理事・生涯学習アドバイザー	2025.4.1 ～2027.3.31
有吉 智一	一般社団法人 兵庫県理学療法士会 理事	2025.4.1 ～2027.3.31
下山 治男	ハーティ訪問看護ステーション 所長	2025.4.1 ～2027.3.31
三村 史典	姫路第一病院リハビリテーション部 部長	2025.4.1 ～2027.3.31
田中 洋三	はりま総合福祉評価センター 業務執行理事	2025.4.1 ～2027.3.31
松下 薫	障害者支援施設 三愛園 施設長	2025.4.1 ～2027.3.31
石田 由美子	社会福祉法人やながせ福祉会 幼保連携型認定こども園 やながせ保育園 園長	2025.4.1 ～2027.3.31
西川 一	たちえ幼稚園 理事	2025.4.1 ～2027.3.31
福田 忠浩	兵庫県薬剤師会 常務理事	2025.4.1 ～2027.3.31
岸田 憲治	ゴダイ株式会社 管理統括本部 人事部 部長	2025.4.1 ～2027.3.31
北浜 伸介	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 校長	2025.4.1 ～2027.3.31
小寺 正人	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 教頭、介護福祉学科長	2025.4.1 ～2027.3.31
中村 智	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 理学療法学科長	2025.4.1 ～2027.3.31
森口 雅子	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 こども保育学科長	2025.4.1 ～2027.3.31
片山 芳信	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 くすり・化粧品総合学科長	2025.4.1 ～2027.3.31
奥坂依里奈	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 教務部長	2025.4.1 ～2027.3.31

令和7年度

第1回教育課程編成委員会の資料に基づき頂いたご意見ご感想

日時：令和7年9月4日（木）9:00～10:00

場所：姫路ハーベスト医療福祉専門学校

1. 全体について

各学科から、最近の学生の「学習経験はもとより学習意欲に乏しい」「コミュニケーション能力が十分育っていない」「文章の読解力や対人関係を読み取る力がない」などの指導上の「学生観」と、各学科の学生への個別の対応について説明があった。各委員からも、職場等での若い職員の傾向が語られ、実習における実習先との連携、卒業後は就職先との連携の重要性が話題となり、本学における従前からのそれらの取組について高く評価するとともに、継続しての取組が求められた。

また、一般論としてそういう傾向があるとはいえ、本学の学生は基本的には真面目であり、あわせて教職員のきめ細かい指導のもと、資格の取得や資格に関連する就職など、高い成果をあげていることは高く評価できよう。

各学科での具体的な指導という点では、年度毎もしくは年度途中に取組の見直しや新たな取組が展開されるなど、PDCA（Plan・Do・Check・Action）が機能している。令和7年度においても、授業時数の拡大などの取組が見られ、各学科における学生重視、授業重視の姿勢は高く評価できる。一方、現代社会にあつては、あわせて教職員の「働き方改革」の視点についても、引き続き留意いただきたい。

国家資格取得については、各学科とも国や県の合格率を上回る状況であり、補習や補講も大きな支援となっており、引き続き、高い合格率を期待したい。

以下、各学科の評価すべき取組や進路の結果について検証した。

2. 各学科における取組について

(1) 理学療法学科

- ① 実習の充実等を図るため、3年間にわたって段階的に、計60時間の補充を行っている。
- ② 個々の学生について、その学習活動等の状況を「モニタリング」の手法を用い、きめ細かな個別対応・指導に努めている。
- ③ 令和7年度の5年に1度の「リハビリテーション教育評価機構監査」の内容を指標として教職員個々の自己点検を行っていることは、自己評価の貴重な振り返りとなる。
- ④ 「TA (Teaching Assistant) 制度」に5名の希望者があつたことは評価できるが、学生の意欲に応えるインセンティブの工夫が必要かも知れない。
コーホート（仲間、相棒：年齢とか学習環境において共通の属性を持つグループ）による学習支援は相互に有効な活用と言える。
- ⑤ 理学療法士合格率（87.0%）は評価できるが、受験しなかった学生の状況についても引き続き検証をお願いしたい。

(2) 介護福祉学科

- ① 今の学生の傾向への対応が求められるとともに、介護福祉学科では留学生への指導が求められ、そのための様々な対応がなされている。
- ② 事前に学んで来ているとはいえ、まだまだ日本語が覚束ない留学生の実態を踏まえ、介護福祉士養成カリキュラムの見直しを行っている。ある意味で指導内容のユニバー

- サル化ともいえ、学習支援の必要な他の学生への効果についての検証をお願いしたい。
- ③ 留学生に対して、補助内容を本校開設科目として必須にしたり、「日本語表現法」を特別講座に設定したりするなど、効果的な支援に努めていることは評価できるが、そのための授業時数の増加による教員、学生への負担についても検証し、柔軟な対応をお願いしたい。
 - ④ 令和7年度から「ボランティア活動」参加を必須とした。ボランティアは本来、自主的・主体的活動であるが、そのきっかけや意識付けの機会が少なく、こういう形での取組はボランティア入門の機会として期待できる。
 - ⑤ 国家資格取得については、令和7年度は、本学留学生が初めて国家資格に挑戦する年でもある。早い段階から対策講座を開設し、備えてきた。できるだけ多くの留学生が合格することを期待したい。

(3) 子ども保育学科

- ① 全学生について、「保育士資格」と「幼稚園教諭免許」の両方の取得を目指してきたが、令和4年度以降、全員が両方の取得を果たしている。
- ② 学科独自の評価システムを構築し、実践力向上のための「学生評価」、実習先との連携による「実習評価」、指導力強化のための「教員自己評価」の3つの観点から教育活動を展開していることが、学生の実践力の向上、教員自身の指導力の向上に貢献していると言えよう。
- ③ 特色科目として、「リトミック」「ストーリーテリング」「自然保育」「表現演習（ピアノ・声楽）」を設定し、即戦力としての技量の育成を図っている。
- ④ 認定子ども園だけでなく、連携の重要性からも保育所、幼稚園それぞれにおいても保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持つことは大きな意味を持つ。引き続き両方の取得を推進していただきたい。

(4) くすり・化粧品総合学科

- ① 登録販売者としての接客において、くすり・化粧品に関する専門性ととともに、その効能等の説明において一定のコミュニケーション能力が必要であることは言うまでもなく、その養成のための「ホスピタリティデザイン学」や「ハーベストタイム」の時間の設定を設定するとともに、定期的なフィードバックなどを行っている。
- ② 即戦力としての基礎力を形成するため、理学療法学科の教員から「身体構造や機能」を、介護福祉学科の教員から「介護の基礎知識」を学ぶ機会を設定しており、学内の連携や相互支援の貴重な機会となっている。
このような学際における相互乗り入れの効果を期待したい。
- ③ 登録販売者試験資格については、年々難易度を上げ、全国においても合格率が50%を切る状況となっている。そのため、1年次から資格取得のための対策を実施し、全国を10%以上上回る成果をあげている。
また、その他のくすりや化粧品に関する多様な資格の取得を図っている。学生の資格取得の意欲が、より高まることを期待したい。

3. 今後の取組について

冒頭でも述べたが、各学科において、毎年度の振り返りとともに、翌年度には課題の改善、成果の充実が図られていることは高く評価できるが、改善・充実が教職員、学生ともに負担となつてはならず、そのための調整を図り、より効率的・効果的な運用を期待したい。

なお、理学療法学科において教員の研究業績についてはなかなか難しいとの報告があったが、学校独自に『研究紀要』を作成することで研修と研究の基礎を築くことができる。各学科それぞれによる参加することもあわせて、検討することも必要かもしれない。

理学療法学科

令和7年度 教育課程・指導法の改善について

1. 学生指導の強化

臨床実習や国家試験において知識面においてまだまだ不十分な学生が在籍しているため、今年度は1年次から理学療法士の基礎となる筋肉についての知識の口頭試問を始めた。複数の学生に教員1名を配置し、合格するまで繰り返し口頭試問を行った。2年生においても理学療法評価における検査項目についての口頭試問を行い、的確にアドバイスを行うことで学生の参加意欲を高め、知識を高める取り組みを行った。思った以上に学生が頑張っており、今後これらの取り組みの成果について確認をし、継続した取り組みとしたい。

2. リハビリテーション教育評価機構の教育評価受審について

令和7年度にリハビリテーション評価機構の現地調査を受審した。個別性を重視した指導や教養検定、および入学前課題の結果を入学後に活かしている点など、本校の学生指導に対する取り組みにおいて、一定の評価をいただくことができた。その反面、プレディプロマポリシーが未作成であることおよび、教員によって研究活動や自己研鑽のための研修参加の頻度にばらつきがあることなど今後の課題も見つかった。

今回ご指摘をいただいた点について、改善し適切な学科運営をおこなっていききたい。

3. 臨床実習施設との連携

次年度3年生は学生数が多く、多くの実習先でお世話になる予定である。これまで以上に実習施設との連携が必要であり、1月上旬の臨床実習指導者会議で情報共有を図った。多くの実習施設では、臨床実習指導者講習会を受講した指導者が増えており、指定規則改定後の診療参加型実習についても理解が深まってきていると感じている。学生にとって意義のある実習とするために、さらに学内でもブラッシュアップを図り実習施設と一体となって学資指導に取り組みたい。

また、引き続き臨床実習指導者講習会を開催し、地域に貢献していきたい。

介護福祉学科

令和7年度 教育課程・指導法の改善について

1. 新カリキュラムの進捗について

本年度より新カリキュラムに移行し、介護実習をこれまでの1年次計5回から、地域密着型施設実習、高齢者入所施設・障害者支援施設実習の年2回とし、在宅から入所介護まで複合的に経験できる機会を設けた。また、各科目を細分化するとともに履修時期の見直しを行った。さらに、外国人留学生を対象にした「日本語表現法」を特別講座として設定している。

介護実習については、実習時間数に変化はないものの、実習回数が減ったことで、より多くの施設を経験するという量的な側面は縮小された。しかしながら、各実習までの取り組みが計画的に実施できるようになり質を重視した実習が可能となっている。また科目の細分化と履修時期の見直しを行ったことで、分かりやすく、学びやすいカリキュラムになった。今後一年間を通じて課題整理を行い、より教育効果の高いカリキュラムへと再考する予定である。

2. ボランティア活動への積極的参加

本年度から学生ひとりにつき2施設以上の福祉施設にボランティア活動として参加を促した。介護実習とは異なり課題や評価にとらわれず、利用者や施設職員とかかわることで、利用者の「楽しみ」や「笑顔」を増やすことができたと考える。また、自分たちの活動が感謝の言葉として帰ってきており、社会貢献が自己成長や適性の確認に繋がっているものとする。学生の中には機会があればもっと参加したいとの声も見られた。

3. 国家試験対策の再考と強化

2026年1月実施の第38回介護福祉士国家試験より、パート合格制度が導入される。13科目がA・B・Cの3パートに分割され、合格したパートは翌々年まで有効で受験が免除される仕組みとなり、働きながら再受験する人の負担軽減と介護人材確保の繋がるとされる。しかしながら、養成校として国家試験は教育成果の一つでもあるため、制度変更にかかわらず高い水準で資格取得を目指している。学生個々の理解度や進捗に対応すべく、昨年度はチューター制度を導入することで成果が得られたが、本年度は留学生の日本語能力に合わせた試験対策講座の必要性が高く、日本人学生と留学生とを分けて対策講座を実施した。また、2年次よりGoogleフォームを活用して、毎日休みなく10問問題を粘り強く提供し、各学生の取り組み状況の把握と学生面談、試験への意識付けと国家試験問題にける語彙理解の向上を行った。結果、入学時の日本語能力を考えると確実に力が付いている。今後は実施内容を検証し、将来的には日本人と留学生の国家試験対策が一体的に取り組めることを目指している。

こども保育学科

I 令和7年度 教育課程・指導法の改善について

1 「保育士・幼稚園教諭コース」定着と内容向上/拡大について(新たな課題へ)

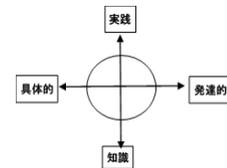
「保育士・幼稚園教諭コース」定着をふまえ、近畿大学短大部(連携校)と調整し、幼稚園教諭1種免許、小学校教員免許取得等での充実を試みたが、現在はニーズとの兼合いが困難であった。次年度は、別視点からも充実・拡大を目指す。

加えて、学生の現状(成育環境や特性の多様化)とニーズに沿う指導のための非常勤教員面談で、幼少期で培う本質的領域(感性や生活力の基礎、経験等)、発達の最近接領域(少し背伸びすればできる領域)に働きかける必要性が浮彫りになった。本質的領域の育成が本校でこそ可能であり、その教育を共有したい要望も教員から示されたため、これらの観点を取り入れ、内容の質的向上を目指していく。

2 学生の総合力を向上するための評価システムの構築

(1)実践力向上(知識と実践力の連携)のための学生評価

①実践の意味/ねらいを伝え知識と繋げる実践力向上、②実践例提示と発達/具体的知識説明による実践力向上に努めた。③評価(アンケート)は「保育:『実践』理解」「保育:『知識』理解」「保育/子ども:発達の理解」「保育/子ども:具体的理解」の4課題について、入学時を0とし10点満点で学生が自己評価した。2年生は①実践(7.5),②具体的理解(6.7),③知識(6.6),④発達の理解(6.5)、1年生は①具体的理解(6.2),②実践(5.7),③知識(5.6),④発達の理解(5.4)の順に評価が高かった(平均)。データ蓄積も課題とし授業精査と全体/個別支援に活かしていく。



(2)実習先との連携を強化するための評価指標作成

「体験(実践)と理論が結びつき」「個々の力の多様性に応じた目標設定と支援」に迫る、実習先と学校の相互育成システムを構築すべく、評価共有のための具体的指標について、試験的に今年度実習先との擦り合わせを試みた。その際、①本質的な力(マナー/態度等)の育成が益々重要視され、②実習前段階での各学生の理解度/特性の共有要望が多かった。個々に応じた育成が可能な指標が課題となった。

(3)教員指導力強化のための教員自己評価

学生指導力向上のための各教員の自己課題(5つ)と共通課題について、前・後期各1回、自己評価を共有したところ、各教員の意識(クラス経営への主体性と教員同士の協働性)が向上した。共通課題①共感力(個々の背景/進度を理解)、②表現力(指導の意味を的確に伝達)、③ICT力(ICT活用での内容充実)については、より具体的な自己評価が実際の教育力向上に繋がるのが予想された。今後のAI浸透・拡大に合わせた教育とともに、1と2(2)で示された、発達上の本質的な力や生活力の育成をふまえて、具体的視点/評価を取り入れつつ、次年度も継続し改善していく。



くすり・化粧品総合学科

令和7年度 教育課程・指導法の改善について

1. コミュニケーション能力の育成の強化

登録販売者は接客を主とする業種であることからコミュニケーション能力は必要性不可欠であることを伝えた上で、学生と教員との日々の接し方を律してきた。その結果、学生からの報告・連絡はみられるようになったが、ただ、一方的に話す、論点がずれる、相手の意図を汲み取れない、自分の意見を適切に表現できないといった課題もみられた。また、表現方法の調整として、実習の記録内容に対して、一人一人にコメントを行い返却することで、語彙力や表現力など学生の盲点に気づいてもらうことを試みた。短文であったが、1つ2つを意識した内容に変化がみられた。しかし、漢字の使い方、文章の構成力等、社会人として求められるレベルには達していない。最近の学生を見ていると、クラスメイトであっても相手への興味や関心が薄れているように感じる。知識の詰め込み授業ではなく、グループワークやプレゼン、自己の体験に基づいた発表・共有など、「本物」に近いコミュニケーションを体験できる機会を設け、学生が社会に出る前に必要なコミュニケーションスキルを強化していきたい。

2. 登録販売者資格試験合格率向上に向けて

令和7年度の登録販売者資格試験合格率は、60%であった。過去を振り返れば、85%以上の合格率を維持できていたことを考えると、ここ2～3年低下傾向にある。試験内容の難易度が高くなっていることも要因の一つではあるが、それ以上に学生の学力の二極化が進んでいるように感じている。特に下位層の学生では、学習方法が身につけていないことと何がわからないのかという学生自身の学習状況をモニタリングする力もみられなかった。また、文章に対する正誤を解答する問題では、単純に○、×を付けるだけで、どこがどう違うのかという確認する作業を行っていない。この状況に対し、要点プリントを配布し、テキストと照らし合わせながら書き込む作業を行う時間を取り入れた。正誤については、誤っている箇所を明示させ、内容の意味付けを確認するよう授業内容に変化を取り入れた。学習成果として、確認問題を実施し、基準を満たさない学生には、補習時間を設けた。この形態を取り入れることにより、学生の理解度等の弱点を把握することができた。しかし、二極化の格差を解消するためには、かなりの時間が必要と感じた。今後も学習の定着を図ると同時に疲れさせない、嫌気を出させない学習方法を模索していきたい。